

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、おきなわフィナンシャルグループの一員として公共の信頼性を維持し業務の適切性及び健全性を確保するため、暴力団、暴力団関係者、総会屋など反社会的勢力への対応にかかる基本方針をここに定め、その排除にむけた体制を整備してまいります。

- 1 当社は、組織全体として反社会的勢力に対応します。
- 2 当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察関係機関、弁護士等の専門機関と緊密な連携関係を構築してまいります。
- 3 当社は、反社会的勢力への資金提供は行いません。反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切関係を持ちません。
- 4 当社は、すでに当社と取引をしている方が反社会的勢力であると判明した場合は、取引の解消に向けた適切な措置をすみやかに講じます。
- 5 当社は、反社会的勢力からの不当要求には一切応じません。反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
- 6 当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合でも、不当要求自体は拒絶し、不祥事案の問題は、別途、事実関係の適切な開示や再発防止策の徹底等により対応してまいります。